

東大阪市教育委員会令和7年9月定例会

1 日時 令和7年9月22日（月）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時46分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 （委員）

教育長職務代理者	秦 卓 宏
委 員	堤 晶 子
委 員	山 中 雅 仁
委 員	田 中 宏 一

（出席説明員）

教育次長	永 吉 勝 則
教育次長	森 田 好 一
学校教育部長	太 田 恭 子
社会教育部長	早 崎 順 一
教育政策室長	西 田 幸 史
学校教育部参事(みらい教育室長)	中 渕 一 博
学校教育推進室長	西 野 要
学校教育部次長	古 井 幸 久
学校教育推進室参事	吉 本 博 明
教育センター所長	永 田 泰 正
教育センター所次長	瀬 越 千 文
高等学校課長	奥 井 幸 史
社会教育部次長	中 西 正 人
社会教育センター館長	東 野 昌 史

4 議事

【秦教育長職務代理者】

ただ今から、東大阪市教育局令和7年9月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は堤委員にお願いいたします。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第35号 令和7年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」から日程第5「報告第6号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。まず、日程第1 議案第35号について、説明をお願いします。

【西田教育政策室長】

「議案第35号 令和7年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」につきまして、本市内に所在する公私の団体及び市内に居住、勤務又は通学する者で、社会教育関係諸活動において特に功績をあげたものに対し、社会教育部長の推薦に基づき教育委員会表彰被表彰者として決定するものでございます。

【秦教育長職務代理者】

議案第35号について、御質問・御意見はございますか。

【各委員】

(特になし)

【秦教育長職務代理者】

それでは、議案第35号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

よって、日程第1「議案第35号 令和7年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」については、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第2「議案第36号 東大阪市いじめ問題連絡協議会委員委嘱及び任命の件」につきまして、ご説明をお願いします。

【西野学校教育推進室長】

「議案第３６号 東大阪市いじめ問題連絡協議会委員委嘱及び任命の件」につきましては、同委員の任期満了に伴い、東大阪市いじめの防止等に関する条例第１６条並びに東大阪市いじめ問題連絡協議会規則第３条及び第４条の規定に基づき、同委員１２名を委嘱及び任命するものでございます。

なお、委嘱及び任命期間につきましては、令和７年１０月１日から令和９年９月３０日までとなっております。

【秦教育長職務代理者】

議案第３６号について、御質問・御意見はございますか。

【各委員】

（特になし）

【秦教育長職務代理者】

それでは、議案第３６号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

よって、日程第２「議案第３６号 東大阪市いじめ問題連絡協議会委員委嘱及び任命の件」については、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第３「議案第３７号 東大阪市社会教育委員の委嘱及び任命の件」について、ご説明をお願いします。

【中西社会教育部次長】

「議案第３７号 東大阪市社会教育委員の委嘱及び任命の件」につきましては、同委員の任期満了に伴い、社会教育法第１５条並びに東大阪市社会教育委員に関する条例第２条、第３条及び第４条の規定に基づき、同委員１０名を委嘱及び任命するものでございます。

なお、委嘱及び任命期間につきましては、令和７年１０月１日から令和９年９月３０日までとなっております。

【秦教育長職務代理者】

議案第 37 号について、御質問・御意見はございますか。

【各委員】

（質問・意見など）

【秦教育長職務代理者】

それでは、議案第 37 号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

よって、日程第 3「議案第 37 号 東大阪市社会教育委員の委嘱及び任命の件」については、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第 4「議案第 38 号 東大阪市立公民館運営審議会委員委嘱及び任命の件」について、ご説明をお願いします。

【東野社会教育センター館長】

「議案第 38 号 東大阪市立公民館運営審議会委員委嘱及び任命の件」につきましては、同委員の任期満了に伴い、社会教育法第 30 条及び東大阪市立公民館運営審議会条例第 2 条の規定に基づき、同委員 13 名を委嘱及び任命するものでございます。

なお、委嘱及び任命期間につきましては、令和 7 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日までとなっております。

【秦教育長職務代理者】

議案第 38 号について、御質問・御意見はございますか。

【各委員】

（特になし）

【秦教育長職務代理者】

それでは、議案第 38 号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

か。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

よって、日程第4「議案第38号 東大阪市立公民館運営審議会委員委嘱及び任命の件」については、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第5「報告第6号 委員会付議事項臨時代理処理の件」について、ご説明をお願いします。

【西田教育政策室長】

報告第6号につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

「臨時代理第10号 令和7年第3回定例会提出議案の意見申し出の件」につきましては、市長より意見聴取のあった市議会令和7年第3回定例会提出議案について、8月29日付けで、これを了承したものの報告でございます。

なお、教育委員会に係る議案の内容でございますが、まず、認定第1号「令和6年度東大阪市一般会計決算認定の件」及び認定第3号「令和6年度東大阪市奨学事業特別会計決算認定の件」につきましては、令和6年度の決算をそれぞれ議会に付するものでございます。

次に、議案第77号「令和7年度東大阪市一般会計補正予算（第3回）」につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ19億7,878万9千円を追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ2,397億8,552万2千円とするものでございます。なお、このうち主な教育費といたしましては、教職員人事給与事務システム経費として、960万円を増額するものでございます。これにより令和7年度の補正後の教育費は、206億3,747万8千円となります。

次に、「議案第80号 東大阪市立玉美小学校校舎増築その他工事に関する請負契約締結の件」につきましては、株式会社若草建設と3億1,680万円で請負契約を締結するものでございます。

次に、「臨時代理第11号 令和8年度使用視覚に障害のある児童に対する拡大教科用図書採択の件」につきましては、令和8年度使用の視覚に障害のある児童に対する「拡大教科用図書」において、小学校3年生1名について追加で申請があり、大阪府教育委員会への申請の期限が迫っていることから、9月4日付けでこれを採択したものの報告でござ

います。

【秦教育長職務代理者】

それでは、報告第6号について、何か御意見・御質問等がございますか。

【各委員】

(特になし)

【秦教育長職務代理者】

それでは、報告第6号について原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

日程第5「報告第6号 委員会付議事項臨時代理処理の件」につきましては、原案のとおり承認することと決しました。

次に、報告をお願いします。「令和7年度 教育講演会」の報告をお願いします。

【永田教育センター所長】

教育センターより、令和7年度教育講演会、子育て講演会についてご報告いたします。幼稚園・こども園では保育に関わる講演会を通じて、子育ての楽しさ、喜びを知るとともに、発達段階に応じた子育て支援や就学前教育の意義を理解することを目的に、令和7年11月25日火曜日に東大阪市立北宮こども園を会場として、保育の見学と子育て講演会を実施いたします。内容といたしましては、前半に保育の見学として園児たち3歳児、4歳児、5歳児の「ハッピータイム」での活動の様子を見ていただき、後半に大阪総合保育大学の大方美香先生にご講演いただきます。大方先生のご専門は保育学・乳幼児教育学で、今回は「いっしょに育つ子育て～心がうごく、育ちがはじまる その瞬間に寄り添って～」という題で、ご講演いただきます。参加者の募集等につきましては、今後、案内を市政だよりやウェブサイトに掲載するとともに、市内の施設や学校園へポスターの配布をするなどして、保護者の方への周知を図ります。教育委員の皆様へチラシをお配りしますので、参加される場合は、実施の1週間前の11月18日火曜日までに教育政策室へご連絡いただければと思います。

【秦教育長職務代理者】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【各委員】

(特になし)

【秦教育長職務代理者】

次に、「STEAM 教育推進研究事業について」の報告をお願いします。

【瀬越教育センター次長】

教育センターより、STEAM 教育推進研究事業の今年度の取組の進捗状況について、2 点ご報告いたします。

まず1点目、令和6年度の「STEAM 探究教育」の研究協力校である4校の上小阪中学校、上小阪小学校、縄手北中学校、縄手東小学校の子どもたちが、7月18日に大阪・関西万博「いのちの遊び場クラゲ館」のワークショップに参加しました。資料のセンター通信抜粋をご覧ください。子どもたちは、タイルや端材を使って個性豊かなアート作品を創造するワークショップのスタッフとして参加しました。来場者はもちろんのこと、オンライン、学校、施設、病院等の様々な人たちと交流し、東大阪市長も来場しさらにイベントが盛り上がりました。

2点目は、今年度の取組の進捗状況について、パワーポイントをご覧くださいながら、ご説明いたします。6月の定例教育委員会の懇談会でもお伝えしたとおり、今年度の研究協力校は3校です。新規の楠根小学校、2年目の上小阪小学校、3年目の上小阪中学校になります。まず、楠根小学校は5年生が「多文化共生×STEAM 探究」としております。3学期に実施される多文化共生社会の実現に向けた取組である「カラフルコミュニケーションパーク」をまとめ・表現の場と位置づけ、「多文化共生」をキーワードに実践を予定しております。教職員研修として「探究的な学び」への理解を深める時間を設定しました。研修では、教職員の前向きな姿勢がみられ、探究的な学びの推進に向け、自らの授業やICT活用を振り返りながら、「子ども主体の授業づくり」に向けて考えるきっかけとなりました。今後2学期を中心に実践に向けて取組を進めてまいります。次は、上小阪小学校です。昨年度から取組を進め、今年度は4年生で、「地域学習×STEAM 探究」を掛け合わせた学びを予定しております。小学校4年生は、社会科でゴミ処理場の見学に行きます。実際に見学に行き、こうした体験的な学びをより一層広げるため、教育センター指導主事が担当教員を対象にワークショップを行いました。ワークショップでは、地域の身近な施設や人材を活用し、子どもたちが主体的に学びを進められるSTEAM探究の手法について実践的に検討しました。これにより、教員が実践をイメージしやすくなり、今後の授業改善

につながったという声が聞かれました。2学期からは、社会科だけでなく国語科の教材も使い、地域にある上小阪配水場に見学に行き、教科書だけではつかみ切れない施設の役割や機能を学び、社会基盤を支える仕組みを「身近な課題」として捉えることにつなげていきます。3校目は、上小阪中学校です。1年生が「インクルーシブ×STEAM 探究」をテーマに、障がいのある方、LGBTQの方、在日外国人の方など多様な人との出会いをとおしてSTEAM 探究の実践を進めております。こちらは、手話体験の様子です。子どもたちは、こうした多様な人との出会いによって得られた学びや新たな気づきの視点を出発点とし、単なる知識の習得にとどまらず、自分たちなら何ができるのか、身近な社会課題を解決に繋げていくことができるかをグループで話し合っています。今年度も教育センターでは、子どもたち一人ひとりの「問い」や「気づき」を大切にしながら、教科の枠を超えた地域・社会との関り等を通じて、STEAM 探究学習のさらなる深化をめざし、その実践を積極的に支援してまいります。

【秦教育長職務代理者】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【各委員】

(特になし)

【秦教育長職務代理者】

次に、「クラウドファンディング型ふるさと納税事業を活用した、東大阪市立日新高等学校『世界を広げる学びのプロジェクト』の実施について」報告をお願いします。

【古井学校教育部長】

クラウドファンディング型ふるさと納税事業を活用した、東大阪市立日新高等学校『世界を広げる学びのプロジェクト』の実施についてご報告させていただきます。

日新高校でふるさと納税型のクラウドファンディングを活用いたしまして、実際に学校の中で学べないこと、街に飛び出して体験型で学んでいこうと具体的には街でお店を開きたいという子どもたちの要望を実現するために、例えば空き店舗を活用して実際にお店を開くという体験をする。その際には、平日の時間帯にどのような客層が多いのかというマーケティングリサーチをした上で、どういったものが増えるのかというような内容を考える実体験に要する費用として店舗の借り上げ等の費用に充てたり、また、英語科の方では、海外の方と交流し実際に自分たちが学んでいる英語がどれだけ通用するのかを試してみたいということで、外国からの観光客が多い地域に出て、実際に外国の方々とお話をする道案内をすることで英語の力を試してみようということをするにあたっての交通費等、そういった学校の中ではなく外に行くための必要経費に充てさせていただきたいというこ

とで、今回、ふるさと納税型のクラウドファンディングを活用して費用を集めさせていただきたいというふうに考えております。寄付の受付期間といたしましては、令和7年10月2日から12月30日で、これはクラウドファンディングの90日間という限定がございますので、10月2日から12月30日とさせていただいておるところでございます。目標金額は100万円として、実際に集めたお金が100万円に満たなかったとしても、その寄付金を活用し今回参考例示させていただいている事案でどういったことができるかということを考えて、令和8年度中に実施して参りたいと考えております。

【秦教育長職務代理者】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【堤委員】

とても良い取組で、子どもたちが探求していくということですね。私たちも協力したいと思えますけれども、例えば市庁舎の皆さんにお知らせをしていただけたたりできますか。

【奥井高等学校課長】

市役所の職員につきましては、プレスリリースもしておりますし、全部署宛に発信しておりますので職員には周知はされます。またあわせて、市政だより、ホームページ、ふるさと納税のホームページにもアップさせていただいたとともに、もちろん日新高校には100年の歴史があり多くのOBの方々がいらっしゃいますので、その方々には学校の同窓会を通じて発信をさせていただきます。

【堤委員】

ありがとうございます。よろしくお願いします。

【秦教育長職務代理者】

次に、「学校図書館について」報告をお願いします。

【吉本学校教育推進室参事】

8月定例会で堤教育委員よりお求めのありました学校図書館について報告いたします。

まず、学校図書館の目的と役割についてですが、目的としては「図書館資料を児童生徒や教員の利用に供すること等により、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の教養を育成すること」、役割としては、読書活動の拠点となる「読書センター」、授業に役立つ資料に備え、学習支援を行う「学習センター」、情報活用能力を育む「情報センター」これらの学校図書館に求められる3つのセンター機能があります。このセンター機能を果たすことで、資料中央にある期待される効果として5つの効果があります。5つ

の効果を発揮するために、現状4つの項目について書いてあります。左上の開館状況から反時計回りに説明をさせていただきます。まず1点目は学校図書館開館状況ですが、学校図書館は、図書館担当教師や学校司書を中心に、各学校が可能な範囲で開館しているのが現状です。資料の表は、1週間5日のうち1校あたり何日開館しているかの平均日数をまとめたものです。学校司書の配置前の令和2年度は週当たり2.74日、学校司書配置から2年がたった令和4年度は3.14日、学校司書を増員した令和6年度は3.66日で開館日数は年々上がっている状況です。課題としては、常時開館をどう実現していくのかが課題として残っています。今後については、学校司書も含めさまざまな人材の活用も視野に入れて、昼休み等の短時間でも毎日開館をすることを目指しているところです。

2点目は学校司書の配置状況についてです。本市では令和2年度まで学校司書の配置がない状況でした。令和3年度に初めて19名の学校司書を任用し、各小中学校週1日の配置をしました。1人の学校司書が4校に勤務する状況でした。令和6年度からは、学校司書を32名に増員し、小学校は週2日、中学校は週1日の配置をしています。学校司書は、学校図書館の3つのセンター機能を果たすうえで、欠かせない存在です。配置した具体的な成果としましては、学校図書館の環境整備、開館時間の増加、選書の質の向上、読み聞かせの取組充実、各教科等での支援等が挙げられます。また、学校司書の方々の資質向上と情報共有の場として学校司書連絡会を年4回開催しています。課題としては人材の確保が挙げられます。

3点目は学校図書館における新聞の配備状況についてです。令和6年度の小中学校における新聞の配備状況は表のとおりです。令和6年度については、小学校に大阪府教職員互助組合から子ども向けの新聞の寄贈がありましたので、全小学校で1紙以上の配備となっています。令和7年度についても同じく大阪府教職員互助組合から子ども向けの新聞の寄贈をいただいております。本市では、令和7年度より子どもたちの学びの環境整備を目的に、小中学校の学校図書館に新聞を1紙配備しています。社会への興味・関心の喚起、言語能力や情報活用能力等の学びの基盤となる力の育成の一助になればと考えております。

4点目は学校図書館の蔵書の状況についてです。文部科学省が定める学校図書館図書標準とは学校図書館に整備すべき標準蔵書数のことであり、学級数によって定められています。例えば、支援学級も含めて15クラスの小学校であれば、9,160冊が備えるべき図書標準となります。表に示す蔵書率は、各校のクラス数から算出される標準冊数を合計しまして、実際に市全体の学校にある冊数との割合を表しています。小中学校ともに年々上昇しています。また、学校ごとの図書標準の達成状況についても、全体的に改善傾向にあり、100%を超える学校も増えてきています。課題としては、学校間での図書標準の達成状況の差や図書標準達成状況が100%以上の校数の少なさが挙げられます。今後は、図書標準達成率が80%未満の学校数0校を目指すとともに、冊数だけでなく日本十進分類法で分けられた区分ごとの蔵書の配分比率を意識した図書の選定を司書教諭と学校司書

等が連携して進める等、質と量の両面からの蔵書の充実を引き続き進めてまいります。また、蔵書につきましては「ひがしおおさか電子図書館」や市立図書館の「団体貸出」等も活用しながら読書環境の充実を図っているところです。学校図書館の現状についての報告は以上となります。

【秦教育長職務代理者】

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

【堤委員】

早速お応えいただきありがとうございます。学校図書館の改善を進めていただいていると思いますので、他市でも保護者さんが一生懸命ご自分の子どもさんのためだからと言って本を持ってきてくださったり、いろいろと協力をしていただいたりとか、地域の方々の中にも学校からこういうことをできませんかと町内会で回覧板的な、今は私たちのところもデジタルで流していくように回覧板はなっていますが、そこに出してもらったりして、いろいろご協力いただけたところもあると聞いていますので、またそれぞれの学校によって考えていただいたりとか、そういう案を持ち寄っていただけてそういうのいいねと言ったりしながら広めていっていろいろご協力いただけたというようなこともあると聞いていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【吉本学校教育推進室参事】

学校によっては、今言っていたやり方をしているところもあると思います。市全体としては難しいと思うのですが、今言っていたことを好事例として共有はできるのかなと思います。

【堤委員】

よろしくお願いします。

【山中委員】

着々といいますかまだ未達成のところはありますが、年度を追ってかなり達成率が上がってきたのは素晴らしいと感じました。この目的にある児童生徒の教養を育成することとあるのですが、何か物差しで測れるようなものはあるのでしょうか。難しい質問であるとは思っていますけれども。

【吉本学校教育推進室参事】

物差しとなると難しいところがあるのですが、子どもたちの探求的な学びを進め

ていく上で、1人1台がタブレット端末を持っているとはいえ、やはり紙ベースであったり、探究する場として図書館というのは欠かせないと考えています。現在は子どもたちが自ら深めていくものもあれば、授業で学校図書館を資料として活用して授業を展開するであったり、子どもたち自身がもしくは先生たちが授業などで様々な教養をつけて活用していけると思います。

【山中委員】

そうしますと2点質問がありまして、1つ目はまず利用率か利用人数が上がっているかどうかという質問と、2つ目は先ほど好事例の話もありましたけれども、授業から学んだことを図書館の利用に誘導して勉強してもらうというような好事例を皆さんで共有されているのかどうかの2点を教えてください。

【吉本学校教育推進室参事】

1点目の利用率については正確には把握しておりませんが、学校の方から効率が上がったというアンケートの回答を頂きました。学校司書の方が勤務する日については、利用率について把握しているのですが、学校司書の方がいない日の利用率の把握の仕方については、今後検討が必要であると認識しております。2点目の好事例の共有についてですが、学校司書連絡会の場で学校司書間で情報共有し合っております。また年度末には自校での取組をまとめてもらっており、それは学校司書だけではなく、管理職を通じて先生方に共有していただいております。学校司書連絡会では横のつながり、年度末の報告書で学校全体にフィールドワークするということで進めております。

【秦教育長職務代理者】

他に、御意見・御質問はございますか。

【堤委員】

今、辞書引きをすごくやっていますよね。入学式などで販売されていたりするのですが、図書室にプラス人数分の辞書を整備するとどういう予算になるのですか。

【吉本学校教育推進室参事】

図書室で使っている辞書が何冊かは把握しておらず、各学校で冊数にばらつきがあると思います。あとは、寄贈というような形で提供していただいているということも考えられます。

【堤委員】

私学の小学校の中で、1冊ずつみんな辞書を持っていて付箋などを貼ってどんどんやっていて、みんなで競争ではありませんが見つけたよとかを話しながらやっていくということをお聞きしていて、本当は一人ずつに辞書があればいいなと思っております。

【秦教育長職務代理人】

次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

（高等学校課） 1件

【秦教育長職務代理人】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますか。

【山中委員】

最後の感謝状に対してはもちろんありがたい話だと思っているのですが、大体多くはバスケットボールとかの寄付が多くて本の寄付はあまりないですね。本とかを寄付するということは難しいのですか。アナウンスの仕方なのか先ほどの蔵書率を見てちょっと思ったのですけど。

【太田学校教育部長】

今回は、市内企業より日新高等学校への寄附の申し出がありました。社内で日新高等学校の卒業生が活躍されているそうで、市立高校である日新高等学校の生徒たちに会社を知ってもらいたい、高校の発展に寄与したい」とお申し出いただいたものです。学校側からは「図書室をよりくつろげる空間にしたい」との希望があり、机や椅子などを寄贈いただきました。今後、図書の寄贈についてもお申し出があれば積極的に受け入れたいと考えています。図書の充実を図り、子どもたちの学びや成長にもつなげていきたいと考えています。

【古井学校教育部次長】

図書室が昔ながらで椅子も板張りの椅子で、なかなか生徒がそこを利用して勉強をするということがあまりないということから、ソファであったり、畳で寝っ転がりながら気楽に活用してもらえるスペースを整備したいということで、通常では買わない良い椅子を今回寄付いただき図書室を積極的に活用して欲しいという思いで整備したい。

【秦教育長職務代理者】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますか。

【各委員】

(特になし)

【秦教育長職務代理者】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございますか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。それでは次回の教育委員会会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会会議につきましては、令和7年10月20日（月曜日）午後2時より開会する予定にしております。

【秦教育長職務代理者】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育局令和7年9月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御疲れ様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育局教育長職務代理者	秦 卓宏
東大阪市教育局教育委員	堤 晶子